

別紙

福祉サービス第三者評価の結果

1 評価機関

名称： コスモプランニング有限会社	所在地： 長野市松岡1丁目35番5号
評価実施期間： 令和元年10月7日から令和2年1月23日まで	
評価調査者（評価調査者養成研修修了者番号を記載） B16021、B18014、050482	

2 福祉サービス事業者情報（令和元年11月現在）

事業所名： (施設名) 須坂市立 相之島保育園	種別： 保育所
代表者氏名： (管理者氏名) 市長 三木 正夫 園長 勝山 悦子	定員（利用人数）： 60名（58名）
設置主体： 須坂市 経営主体： 須坂市	開設（指定）年月日： 昭和49年4月1日
所在地：〒382-0065 長野県須坂市大字相之島391番地1	
電話番号： 026-246-0975	FAX番号： 026-246-0975
ホームページアドレス： https://www.city.suzaka.nagano.jp/	
職員数	常勤職員： 10名 非常勤職員： 5名
	(専門職の名称) 名
	・園長 1名 ・保育支援員 2名
	・園長補佐 1名 ・給食調理員 2名
	・保育士 9名
施設・設備 の概要	(設備等)
	・乳児室 … 1室 ・ほふく室 … 1室 ・保育室 … 5室 ・遊戯室 … 1室 ・調理室 … 1室 ・事務室 … 1室 ・便所 … 4室 (屋外遊具等) ・砂場 ・滑り台 ・水平梯子 ・ジャングルジム ・鉄棒 ・はん登棒

3 理念・基本方針

○須坂市の保育理念

いのちを大切に、生きる力を育みます

○須坂市の保育方針

- ・一人ひとりの人権や主体性を尊重しながら子どもの育ちや保護者の子育てを支えます。
- ・須坂市の豊かな自然や、伝統ある文化の中で、地域社会と連携して子どもを育てる環境づくりに努めます。
- ・豊かな愛情を持って接し、保育内容を充実させるために知識の取得と技術の向上に努めます。

○須坂市立相之島保育園の保育理念

豊かな環境・支え合う心・明日への生命をはぐくむ

- ・すべての子どもが等しく、安心して預けられる保育園を目指します。
- ・一人ひとりの子どもを大切に、発達の保障をします。

○須坂市立相之島保育園の保育目標

養護：十分に養護の行き届いた環境の下に、くつろいだ雰囲気の中で子どもの様々な欲求を満たし、生命の保持及び情緒の安定を図る

教育：**健康な子ども**

- ・安全・健康に生活を知っていく(交通指導、避難訓練)
- ・食育を通して生命の大切さを知る。(育てる・収穫・作る・栄養ピラミッド)
- ・発達に添った遊びを十分に楽しむ(戸外遊び・リズム・散歩・柳沢プログラム・食育コーナー)

思いやりのある子ども

- ・自分や友だちを好きになる。
- ・さまざまな命や違いがある事を知っていく。
- ・友だちや地域の人と遊ぶ、交流をする。
- ・異年齢保育・交流を大切に、皆で仲良く生活する。
- ・未就児交流・小動物を飼育し生命の大切さを知る。

意欲的に取り組む子ども

- ・地域の豊かな自然の中で自ら遊びを考え思い切り遊ぶ**信州型自然保育**
- ・興味、感心、発見、驚き、伝える、広める

言葉を豊かに使う子ども

- ・あいさつをたいせつにする
- ・歌う、絵本、紙芝居を楽しむ。
- ・人の思いや言葉を聞く。
- ・自分の思いを伝える。

創造力のある子ども

- ・考える、試す、作る、描く、工夫する、協力する、好奇心、豊かな感性、探求心を大切にする。

4 福祉サービス事業者の特徴的な取り組み

当相之島保育園は須坂市が運営する10園の一つで、昭和49年4月に認可を受け、平成26年4月に現在地に新築移転して今日に至り、現在60名の定員で運営されている。

当保育園の前身は、昭和30年台末まで相之島地区の公会堂を利用して農繁期のみ開設された季節保育園に遡ることができ、その後、昭和40年、年間を通して保育を実施し、昭和49年4月に認可保育所として新築開園した。平成23年4月には一時的保育サービスを開始し、平成25年7月に現在地に新園舎建設に着手し、平成26年4月に新園舎が完成した。

当保育園は須坂市の西北部に位置し、東には上信越道の高架橋、西には千曲川が流れ、須坂・長野東インターから小布施町に繋がる県道村山・小布施停車場線も西側に走っているため働く母親たちにとって通勤途上にあり利便性がよいことから、本来の小学校区以外から利用する子どももいる。

園舎の周りは、りんご、ももなどの果樹園や水田に囲まれており、散歩に出かけるあぜ道や小川などで小動物や昆虫、川魚、水性昆虫などの生き物にふれ、捕獲して園で飼育したりしている。また、近くの千曲川の土手では思い切り体を使い遊ぶことができる。更に、当園の北側に当たる場所、子ども達の多くが就学する豊洲小学校の近くには八木沢川沿いに親水公園があり、その周辺でも生き物を見たり、広葉樹などの木立の中で自然とふれあい、四季の遊び場として利用している。

現在(令和元年9月30日現在)、当保育園には、0歳児3名のひよこ組、1歳児8名のもも組と1・2歳児混合11名のちゅうりっぷ組、3歳児11名のたんぼぼ組、4歳児10名のひまわり組、5歳児15名のゆり組の6クラスがあり、それぞれの発達段階に合わせた「健康なこども」・「おもしろいのある子ども」・「意欲的に取り組む子ども」・「言葉を豊かに使う子ども」・「創造力のある子ども」という教育面の保育目標や養護面の保育目標の達成に向けて全職員が真摯に明るく業務に専念している。

当保育園では、保護者のニーズに合わせて延長保育や土曜保育(3園による拠点方式)、一時的保育(3才以上児)、未就園児交流、園開放、育児相談等を実施している。

延長保育は短時間保育の子どもが時間外保育を必要とする際に利用するサービスで定期的に利用する保護者がいる。また、一時的保育についても保護者の就労・保護者の疾病・保護者の育児に伴う心理的、肉体的疲労解消等による預かり保育を行うサービスで、半日又は1日単位での実施が可能となっている。未就園児交流は未就園児親子が来園し、在園児の様子を見たり交流し、子育て相談も行うサービスで年度初めと年度末を除きほぼ1ヶ月に1回、実施している。

当保育園では「須坂市こども・子育て支援事業計画」及び「2019年度須坂市立保育園グランドデザイン」に沿い、当園としての「2019年グランドデザイン」を明確にしており、当保育園を取り巻く環境も踏まえ、「保育理念」や「保育目標・教育面」・「保育目標・養護面」を柱とし、また、「家庭との連携」「子育て支援」「交流」等も加え、「相之島保育園の宝物」としての「豊かな自然」「魅力的な保育園(環境)」を活動のベースに、子どもたちが健康・安全で、情緒の安定した生活を送り、豊かな人間性を持ち成長するように、子どもたちの将来に向けた基盤づくりに励んでいる。

こうした中、当保育園は2018年10月に信州やまほいく(信州自然型保育)の普及型認定を受け、園周辺の田んぼや畑のあぜ道で草花を摘んだり、カエル、カタツムリなどを捕まえ園で飼育している。園の北側には親水公園が整備されているので、園児たちは頻りに訪れて葉っぱなどで遊び、虫探しを楽しんでいる。トチノミやドングリもたくさん拾い遊びに活用している。また、園舎から5分ほど歩くと千曲川の土手につくので、土手登りや芝滑り、冬季は米袋利用の雪滑りを存分に楽しんでいる。さらに春は桜並木が美しく小鳥のさえずりが心地よい土手沿いに進むと、草の生い茂る広い「相之島グラウンド」と呼ばれる空き地があり、虫探しや丈のある草を利用してかくれんぼをしたり木登りなども楽しんでいる。また、園東側に畑があり、職員が農業の先生となり、地域の人々の指導も受け、きゅうり・ナス・トマト・ピーマン・じゃがいも、サツマイモ、カボチャ、ミニニンジン、二十日大根などを育て食材として昼食時に食べている。

当保育園の保護者アンケートでも「子どもの発育や意欲を促す活動・遊び」「子どもの長所の理解と個性の尊重」「送迎時の職員との対話」「迎えの時の子どもの満足感」「保護者の急な残業や不定期な業務での降園時間の臨機な対応」などの項目に好印象を示す保護者が多く、当園の保育目標の教育面・養護面として掲げている目標にも合致している。当保育園では新しい保育所保育指針に基づき、子どもの発達段階を踏まえ、それぞれの個性・家庭環境に配慮しながら、子ども達一人ひとりが自己を発揮してイキイキと活動ができるように保育に関する専門性を有する職員が懸命に取り組んでいる。

5 第三者評価の受審状況

受審回数(前回の受審時期)	今回が初めて
---------------	--------

6 評価結果総評(利用者調査結果を含む。)

◇特に良いと思う点

1) 豊かな自然環境を活かした保育

「2019年相之島保育園グランドデザイン」の教育面の保育目標の「意欲的に取り組む子ども」の具体策として「地域の豊かな自然の中で自ら遊びを考え思い切り遊ぶ信州型自然保育」として掲げ、「興味、感心、発見、驚き、伝える、広める」として実践している。

当保育園の今年度のグランドデザインの基盤に「相之島の宝物」として「豊かな自然」と「魅力的な保育園」の二つを掲げ、「豊かな自然」として「千曲川の土手、地域、親水公園」を上げている。「千曲川の土手」からは北信五岳を望み、また、芝滑りやソリ滑りを楽しみ、桜並木、菜の花、花や実りのある畑などを眺め四季を感じ、ダイナミックに体を動かしている。土手から畑の中を抜けていくと、歴代の園児と保育士たちが命名し受け継いできた「魔女の森」と称される木々の茂みがあり、アスレチック遊びやごっこ遊びを楽しむことができ、毎年、想像力を働かせ、遊びを発展させることができる場所として、年間通して楽しいあそび場となっている。また、同じ河川敷にある広い相之島グランドでは虫探しや丈のある草を利用してかくれんぼや木登りも楽しむことができる。

更に、地域として忍者ごっこのできる相之島神社、源信寺で体験する涅槃会などを上げ、自分たちの住んでいる所の歴史・伝統を自然に学んでいる。また、更に、千曲川に注ぐ支流が園の近くを巡っており親水公園が整備されているので、園児たちは頻りに訪れて葉っぱで遊び、虫探しを楽しんでいる。この、親水公園では近年稀にしかみることのできないホウネンエビ、どじょう、タニシなどに触れ、どんぐり・とちの実などを拾い園での制作活動に使っている。

おたまじゃくし・どじょう・カエルをすぐそばで見ることができる田んぼも園近くにあるので、実際に見たり触れることができる。園の畑では地域の方の手助けを受けながら世話をしているカシスの木があり、実が熟すと収穫してジャム作りをして味わっている。

新保育所保育指針の「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」の「自然との関わり・生命尊重」には「自然に触れて感動する体験を通して、自然の変化などを感じ取り、好奇心や探究心をもって考え言葉などで表現しながら、身近な事象への関心が高まるとともに、自然への愛情や畏敬の念をもつようになる。また、身近な動植物に心を動かされる中で、生命の不思議さや尊さに気付き、身近な動植物への接し方を考え、命あるものとしていたわり、大切にす気持ちをもって関わるようになる」としている。

当保育園では、子どもたちが身近な環境にかかわって好奇心や探究心を育めるような援助の工夫をし、子どもたちの興味、関心に基づいて、主体的に身近にある自然素材にかかわって遊ぶための仕掛けづくりをしている。

2) 異年齢での交流

当保育園の今年度のグランドデザインの養護面の保育目標に「思いやりのある子ども」として「異年齢教育・交流を大切にし、皆で仲良く生活する」として目指す内容を示しており、職員が具体的に実践している。

全園児58名と少人数の園ならではの異年齢での交流を行っており、入園当初から以上児はペアになる友達を決め、活動や給食を一緒にし、交流を通じて思いやりや助け合いの心を育てている。

園庭も広く全園児が一緒にのびのびと遊びことができ、園庭脇の畑では野菜を作り、カシスの木も植えられ野菜、果実の生長と観察が身近ででき収穫を全園児で楽しむことができている。収穫物を給食に取り入れて、子供たちも調理体験（野菜の皮むき、団子作り、ジャム作りなど）を行い、全園児で美味しく味わっている。また、昼食時には子育て支援室を3歳以上児のランチルームとして使用しており、高い天井から採光で明るく、清潔感のある調理室と隣接していることもあり、自然素材を使って心のこもった手作りの料理が作られ、異年齢の子たちが同じテーブルで食事をして、小さい子たちはお兄さん、お姉さんに習って上手に食べられるようになり、おこぼしをしてしまった時には、年長の子たちが手助けをしている。

子どもは自分よりもできないことが多い年下の子どもに対して、何かを教えようとしたり、危険から守ろうとしたりするという。また、自分が遊びたい気持ちを我慢して年下の子におもちゃを譲ったりする子どももあり、そうした行為を大人に褒められれば、それが自信や自己肯定感につながるとも言われている。当保育園でも年長児から年中児へ「竹馬の引継ぎ式」が行われるなど、各クラスの遊びが年長児から年中児、更に、年少児へと自然に伝わり、みんなが楽しく遊ぶ

ためにルールや役割分担が自然に生まれており、年下の子どもは年上の子どもに刺激を受けて興味や関心の幅を広げており、よいことや悪いことがあることに気付き、友達と楽しく生活する中でできまりの大切さに気付き、友達との関わりを深め、思いやりの心も育んでいる。

核家族が進み、日常生活において年齢の異なる子ども同士が自然に関わる機会も減っているものと思われる。このような状況下において、年上や年下の子ども同士が1つの園庭で同時に遊んだり、また、昼食を共にする中、異年齢の子ども同士が関わることで多様な仲間関係や自我の発達にプラスになっており、当保育園は子どもたちが年齢の垣根を越えて交流できる貴重な場となっている。職員は年長児に対して、助けを必要としている年少児へのお手伝いを頼むなど、異年齢の子ども同士がかかわりを持てるよう、またかかわりを楽しめるように働きかけている。

3) 地域の人々との交流

2015年度から2019年度までの「須坂市子ども・子育て支援事業計画」の中でも「子どもは“宝”プロジェクト」として文書化し、「地域の子どもは、地域で育てる」、「子どもを産み、育てやすいまち」を目指し、家庭、地域、団体、企業、行政が連携しそれぞれできることを行っていく必要があることを謳っている。

それに沿い当保育園でも世代間交流として、祖父母参観等での交流なども定期的に行われ、地域の高齢者から園庭の一角や園の北側の畑でカシスや野菜作りの指導を受け、焼き芋大会などで収穫を祝っている。また、園庭に桜の木を植えていただいたり、木に小鳥の巣箱掛けをしていただくなどの協力も得ている。散歩コースは年齢に応じていくつかのコースがありその途中で地域の人々と挨拶を交わしたり、畑で働く地域の人々とも自然にふれあい、作業の内容について説明を受けたりしている。また、近くのお寺（源信寺）の涅槃会、太鼓の演奏会など様々な支援や体験の場を提供していただき、保育の中に取り入れ活かしている。地域の方からの提案を受け、昨年度から子どもたちがカカシ作りにも挑戦しており、園入口の憩いの広場に飾り、地域の秋の風物詩として地元の新聞でも紹介され地域の活性化にも貢献している。

更に、園開放、年長クラスの子ども達と小学生との交流、中学生の職場体験やボランティア活動の受け入れなども行っており、地域の子育て力の向上に繋がるように取り組んでいる。今般の台風19号の際にも当保育園のある地域で一部浸水があり、園長は他園等と連携を取り、万全を期したという。

園長は地元の小学校のコミュニティースクール運営委員会(小学校の応援団「洲の子応援団運営委員会」)に参加し、主任児童委員、公民館長などと、年3回話し合いの機会へもち、保育園の現状を伝え、地域の実情も把握し、地域の人々と連携を取っている。また、議員や民生委員を園の行事に招待し、地域のことについて情報交換を行ったり園のことについても知っていただくようにしている。子育て支援センターや親子通園施設、当保育園の小学校区の小学校などと連携し交流活動も行われ、特別支援などについてのニーズも把握している。

保育園には子どもたちの将来を見通し、子どもの生活の連続性を踏まえ、家庭及び地域社会と連携して保育が展開されるよう配慮することが求められており、その際、家庭や地域の機関及び団体の協力を得て、地域の自然、高齢者や異年齢の子ども等を含む人材、行事、施設等の地域の資源を積極的に活用し、豊かな生活体験をはじめ保育内容の充実を図るよう配慮することも求められており、当保育園では園を取り巻くあらゆる社会資源を利用し、それらを実践している。

4) 研修による職員の資質向上への取組み

職員が日々の保育実践を通じて、必要な知識及び技術の修得、維持及び向上を図るとともに、保育の課題等への共通理解や協働性を高め、保育所全体としての保育の質の向上を図っていくためには、日常的に職員同士が主体的に学び合う姿勢と環境が重要であり、職場内での研修の充実が図られなければならないとされている。

「2019年度須坂市立保育園のグランドデザイン」の方針にて「豊かな愛情を持って接し、保育内容を充実させるために知識の取得と技術の向上に努めます」と掲げ、また、保育士としての「信頼 笑顔・温かさ チームワーク」という囲みがあり、子どもや保護者から見た保育士の姿について明記しており、市あるいは園全体の保育の質の向上を図るため、職員一人ひとりが保育実践や研修などを通じて保育の専門性などを高めるとともに、保育実践や保育の内容に関する職員の共通理解を図り、協働性を高めている。

当保育園でも年度当初、職員の希望を取りテーマを決め、計画的に研修の場を設けている。市

全体として園児の各年齢に合わせた年齢別研究会、特別支援研究会、公開保育などが組み立てられている。また、園長会、園長補佐会、給食部会等もあり、週1回行われる職員会で学んだ内容を共有している。年度末には研修会のアンケートや報告書を基に評価・見直しを掛け、次年度へと繋げている。

外部研修として長野県社会福祉協議会の実施する福祉職員生涯研修の新任職員課程や中堅職員課程、主任保育士課程、管理者課程等、それぞれに合わせた研修が公立保育園全体で実施されている。市職員としての研修については市担当部署より研修案内が来るため交代で参加している。外部研修に関しては市担当部署からの情報提供に加え各自情報を収集し、市保育連盟主催の研修に参加したり、体育指導や食育指導等の研修にも自発的に参加している。また、園内研修もテーマを絞り毎週行われる職員会議で実施されており、外部研修参加者の報告なども職員会で行われている。

市としての「自分成長基本方針ワークショップ」も開催されており、目指す職員像について経験や習熟度に合わせ段階的に学習している。また、年度初めに「公立保育士としての心得」などを読み合わせ期待する保育士としての職員像を明確にしており、同じく年度当初に自らの職務内容を明らかにした目標管理シートを作成している。期末に自分で立てた目標に対しての自己評価を行い園長補佐や園長と面談し振り返り、職員一人ひとりが目標達成に向けての取り組み状況を確認し、組織全体として成果を出せるようにしている。

◇改善する必要があると思う点

1) 理念や基本方針の保護者への更なる周知

福祉サービスを提供する保育園（法人）の理念については、子どもの人権の尊重や個人の尊厳に関わる姿勢が明確にされていることが重要であり、保育園（法人）における事業経営や保育の拠り所であり、基本の考えとなるものであるといわれている。また、保育園（法人）のめざすべき方向性を内外に示すものでもあり、理念に基づいて保育園の子どもと保護者に対する姿勢や地域との関わり方、あるいは保育園が持つ機能等を具体的に示す重要なものであるとも言われている。

当保育園の運営主体である須坂市では平成27年度から平成31年度までの「須坂市子ども・子育て支援事業計画」が推進されており、「子どもは`宝`プロジェクト」としてビジョンが明確にされており、それに沿い「2019年度須坂市立保育園のグランドデザイン」が策定され、保育園の目的、地域における存在意義、使命や役割等を明確にした保育理念泳ぎ基本方針が明確にされている。また、「2019年相之島保育園グランドデザイン」が市の理念や方針に連動し明示されている。

保育園の理念や基本方針は保育に対する考え方や姿勢を示すもので、職員に限らず、保護者等、さらには地域住民や保健所、医療機関、幼稚園・小・中学校、保育士養成施設、子育て支援団体等の関係機関にも広く周知することが必要ではないかと思われる。

当保育園のグランドデザインには保育理念や子どもの発達過程に応じた独自の「教育」・「養護」それぞれの面からの分かりやすい保育目標があり、「健康な子ども」「思いやりのある子ども」「意欲的に取り組む子ども」「言葉を豊かに使う子ども」「創造力のある子ども」を掲げ、それぞれに具体的なコンセプトが付記されている。

市及び当保育園のグランドデザインは当保育園の事務室や各クラスに掲示されており来訪者にもわかり易いようになっているが、保護者アンケートの結果では保育園の基本的な考え方(保育目標・保育方針)が保護者に十分浸透していないのではないかとと思われる。

子どもを中心に自分たちの保育のあり方を考え、保育の質を確保・向上させていくには、自分たちの園の保育に関する職員間の共通理解を高めていくことが不可欠であるとともに、自園の保育の理念や方針、子どもの姿や家庭に関する情報等を共有するとともに、日々の保育が子どもの主体性を尊重したものとなっているか、園の理念が保育実践に反映されているかといった視点から、自分たちの保育の実践（例えば、行事のあり方や保育の形態など）の現状や課題を組織全体で改めて検討してみることが大切ではないかと思われる。

今後、保育に関連した様々な機会を活用し、子どもの日々の様子の伝達や収集、保育所保育の意図の説明などを通じて、保護者との相互理解を図るよう努め、保護者や地域の人々に対し

て理念や基本方針を更に周知されていくことを期待したい。

2) 更なる事故防止及び安全対策の推進

保育園は乳幼児を保護者に代わって保育する場所であることから、子どもの安全を守ることは必須事項で、当保育園では大切な子どもをお預かりしている立場であることを再認識したうえで、園内の点検や外部の情報収集などの安全対策に取り組んでいる。

市の公立保育園で発生したヒヤリハット事例については毎週行われる職員会議の中で定期的（月1回）に話し合い、再発防止に努め、市の園長補佐会の危機管理グループで公立保育園におけるヒヤリハット事例集を基に要因分析、改善策などを検討し具体的に取り組んでいる。

更に、危機管理マニュアルと園の消防計画があり災害時の対応体制が定められ、重要事項説明書に「非常災害対策」と位置づけ、「災害時の体制、風水害や火災発生予測時における保育所での対応方針」を基に毎月想定を変えて、子どもと達と一緒に訓練を行っている。訓練の中には外部からの不審者等の侵入防止のための措置や訓練など、不測の事態に備えた必要な訓練も行っており、施設内外の危険箇所の定期点検なども実施している

当保育園でも保育中の事故防止のために、子どもの心身の状態等を踏まえつつ、施設内外の安全点検に努め、「教育、保育施設における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン」を基に、安全対策のための全職員の共通理解や体制づくりを図るとともに交通安全指導計画でも街頭指導や安全指導と並行して家庭や地域の関係機関の協力の下、親子交通安全教室を開催し、安全へ備えている。

今般の台風19号では当園のある地域の一部で浸水を受けた。今まで想定外と思われていた自然災害が身近に、また、現実となって起きていることから、単なる火災のみの避難訓練や地震から始まる火災、二次避難まで想定した避難訓練等だけでなく、「想定外を想定する」ことを前提に、まず想定外とはどのような状況なのかを保育園として検討し、それに沿い保育園での避難訓練をイメージし、保育園として最善を尽くせる環境、判断基準を再構築されることを期待したい。

7 事業評価の結果（詳細）と講評

共通項目の評価対象Ⅰ福祉サービスの基本方針と組織及び評価対象Ⅱ組織の運営管理、Ⅲ適切な福祉サービスの実施（別添1）並びに内容評価項目の評価対象A（別添2）

8 利用者調査の結果

アンケート方式の場合（別添3-1）

9 第三者評価結果に対する福祉サービス事業者のコメント

(令和 2年 1月21日記載)

第三者評価を受けるにあたって、保育士全員でまず自己評価をし、自分の保育を振り返ってみました。チェックリストの膨大な文字や難解な言葉を前に悪戦苦闘しながらそれぞれ自己評価をしましたが、自分の保育を見直すよい機会となったようです。今の保育に足りない事、誇らしく自信に思う事を客観的に見て保育士同士認め合ったり反省しあったりしていました。

でも、その自己評価が本当に正しい評価なのか、気づかなかった課題は何なのかを、専門的、客観的な立場から評価された第三者評価の結果により知ることが大事です。今後に向けて、指摘された事項を受け止め改善し保育士の資質向上を図ること、認めていただいた点はより質を高めていくことが大事なことだと思いました。

今回、第三者評価を受け、保護者或いは地域に向けて、相之島保育園の保育を基本方針を含めてさらに発信していく必要があると知りました。また、今年度台風による災害の影響を受けた地域の保育園として、危機管理の重要性を職員全員で認識し、災害リスクの特性を共有し対応していきたいと思いました。

今後、職員全員で保育の質を向上させ、保護者や園児の視点も含めて保育をとらえなおすこと、地域の中で子育て支援の中心的役割を果たしているか見つめ直すことを十分していきたいと思えます。そして、すべての園児・保護者・地域の方々等に「相之島保育園大好きだよ」といってもらえるように、職員一同一層努力していきたいと思えます。